弥富市官製談合再発防止対策【概要】

事件の要因等	・コンプライアンスよりも事業者等との不健全・不適切な関係性を優先した**職員の倫理意識の低下** ・事件の直接の要因ではないものの入札等に関する市の情報管理が不十分

再発防止対策の基本的な考え方

・**職員の倫理意識の低下への対策**に加えて、職員の倫理意識のみに依存しない**組織体制・入札制度による対策**を一体的に実施
・職員の倫理意識に関する対策は、適切な運用が不法行為等から職員を守るものであるとの職員の理解が必要

職員の倫理意識を低下させない対策

・職員倫理規程（仮称）の制定
　➡職員が守るべき倫理基準の明確化
・職員倫理週間（仮称）の実施
　➡職員の倫理意識の醸成・維持
・職員コンプライアンス研修の拡充
　➡法令違反の影響を職員が自覚
・公益通報制度等に対する職員の理解の向上
　➡違法・不法行為等への対応基準の理解

組織体制・入札制度による対策

組織体制

・事業者等に向けた注意喚起文書の頒布・掲示
　➡官製談合に厳格に対応する旨の市の意思を明示
・契約事務・契約制度に係る職員研修の実施
　➡契約事務等の正確な理解
・職場環境アンケート（仮称）の実施・活用
　➡職場の風通し等を可視化・改善
・秘密情報等の取り扱いの徹底及び見直し
　➡情報管理の改善
・事業者等との面談等時における複数職員化等
　➡事業者等との関係の固定化防止等

入札制度

・指名業者は実情に応じて市外からも指名
・営業所所在地要件の運用の見直し
　➡市内事業者間による意思疎通等の抑止
・入札等の運用状況の報告・結果の検証
　➡適正な競争環境の維持
・ゼロ債務負担行為の活用
　➡入札不調に対する職員の心理的負担の軽減
・予定価格の事前公表・一般競争入札対象の検討
　➡効果・課題等を引き続き検討

・実施時期等：令和８年度から実施又は令和８年度中に実施時期を決定（引き続き検討する事項を除く）